

■第1 健やかに暮らせる福祉のまち

組む6つの施策

第1 健やかに暮らせる福祉のまち

- (1) 保健施策の推進
 - 妊婦健診業務
 - 乳幼児健診業務
 - 予防接種業務
 - 健康づくり推進事業
 - 大成歯科診療所整備事業（新規）
 - 救急医療啓発普及事業負担金
- (2) 地域福祉・高齢者施策の推進
 - ふれあいのまちづくり事業委託料
 - 社会福祉協議会運営事業補助金
 - 敬老会開催業務
 - 北檜山恵福会補助金
 - 老人クラブ運営費補助金
 - 高齢者事業団運営費補助金
 - 高齢者及び身障者入浴料助成費
 - 老人福祉施設入所措置費
 - 介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金
 - 訪問介護（ホームヘルパー）事業運営補助金
 - 老人ホーム三杉荘の運営
 - 三杉荘浴室増改築等事業（新規）
 - 生活支援ハウス運営事業
- (3) 障害保健福祉施策
 - 障害者地域活動支援センター委託料
 - 補装具費
 - 日常生活用具給付費
 - 重度身体障害者タクシー料金助成費
 - 重度心身障害者医療費助成事業
- (4) 子育て支援対策
 - ひとり親家庭等医療費助成事業
 - 次世代育成支援行動計画策定業務
 - 乳幼児医療費助成事業
 - 児童手当
 - 保育所運営費
 - 学童保育運営費
 - 子育て支援センター運営費
 - 母子健康診査等業務
- (5) 国民健康保険事業
 - 保険給付事業
 - 特定健診等業務
 - インフルエンザ予防接種業務
- (6) 病院事業
 - 救急医療啓発普及事業負担金

社会経済の仕組みが変化する中、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ちながら健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉・介護など各分野が連携を図り、健康づくりの推進、生きがいづくりへの支援、福祉・介護サービス提供体制の充実などの施策を推進します。

(1) 保健施策の推進

安心して子どもを生み育てることができるよう妊婦健診に対する支援を拡大すると共に、特定健康診査、がん検診などの各種健康診査や保健指導活動により、町民の健康づくりの支援を推進します。また、大成歯科診療所については、新たな歯科医師により委託診療を継続します。

(2) 地域福祉・高齢者施策の推進

「地域ケア構想」と「高齢者保健福祉計画」に基づいた総合的な保健福祉・介護予防事業を展開します。介護保険料については、国からの交付金と介護保険事業基金からの繰入れにより被保険者の負担軽減を図るため保険料を据え置きます。

(3) 障害保健福祉施策

「障害者計画及び第2期障害福祉計画」に基づいた事業の展開と、保健、医療、福祉等関係機関との更なる連携を図りサービスの充実に努めると共に、今年度から専任職員を配置し、障害者地域活動支援センターと連携しながら障害者の自立に向けた支援・相談体制の充実に努めます。

(4) 子育て支援対策

各区における保育業務の均衡化を図ってきましたが、共働き

家庭等が増加傾向にあることから、今後とも必要な保育サービスの充実に努めます。

子育て支援センター事業については、各区の運営内容等の均衡化を図りながら、子どもと家庭の総合的な窓口として、また、保護者同士の交流や学習の場として相談指導体制等の機能充実に努めます。

次世代育成支援対策推進法に基づき、「市町村前期中期計画」が、今年度で終了することから、平成22年から始まる「後期中期計画」を策定し、今後必要とされる子育て支援に係る計画づくりを進めます。

(5) 国民健康保険事業

昨年度から各保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導は、実施計画に沿って引き続き推進していくほか各種がん検診、65歳以上のインフルエンザ予防接種への助成など医

療費の適正化に向けた取り組みを行います。また、昨年度からスタートした75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、度重なる制度の見直し等により不安定な状況にあります。被保険者の皆様が不安なく、医療などの保険給付が受けられるよう対応します。

(6) 病院事業

昨年12月に策定した「せたな町立国保病院改革プラン」に基づき、院内に地域連携室を設置し、ソーシャルワーカーを配置しながら入退院の患者・家族との連携を図ると共に、訪問看護ステーションの体制を強化し在宅医療の充実に努めます。さらに、病院経営健全化のため医業収入の増加と病床利用率の向上を目的として内科医師の増員に全力を挙げ、一次医療を堅持していきたいと考えます。

せたな町が取り

第2 活力に満ちた産業のまち

昨今の世界的な原油価格の高騰や、円高、金融危機、景気後退などによる影響は、当町の地域経済においても極めて深刻な状況であり、特に農業・漁業については、他の地域産業へ与える影響が著しいことから、これらに対する緊急の支援措置を講じてまいります。

(1) 農業の振興

肥料高騰対策として、国の行う肥料・燃油高騰対応緊急対策事業に町独自の上乗せ助成を行うと共に、購入飼料に対する町独自の助成を行い、生産者負担の軽減による農家経営の安定化を支援します。

昨年度より水田農業の補完作物として関係機関や農協が中心

となつて振興している花卉や小かぶ、ほうれん草などのハウス栽培に対し、引き続きハウス資材導入の助成措置を講じます。

また、これらの取り組みに対する栽培技術や育苗などの支援については、農業センターにおいて継続実施すると共に、農業担い手育成セミナーについても継続実施します。

昨年当町において発生したジャガイモシストセンチュウ対策として、早期発見による拡散防止を図るため土壌検診料に対する支援措置を講じます。

(2) 林業の振興

一般民有林については、引き続き森林整備地域活動支援交付金事業や21世紀北の森づくり推進事業の活用を図ると共に、町の一一般民有林造林事業により森林所有者の森林整備に対する意

欲の向上と整備に係る経費の軽減を支援します。

(3) 水産業の振興

不漁対策支援として、昨年に引き続き、販売手数料等の一部を助成する漁業経営安定対策事業をはじめ、新たに前浜資源の維持・増大の強化を図るため継続事業であるウニ移植放流事業に対して上乗せ助成をし、漁業者の負担軽減を図ります。

また、昨年に引き続き、大成水産種育苗成センターにおいてナマコ栽培試験事業を行ない、種苗生産技術の向上に努めると共に、稚ナマコ中間育成礁設置など漁業者が自主的に放流技術開発に取り組む事業に対して、ひやま漁業協同組合と連携しながら必要な支援策を講じます。

(4) 商工・労働の振興

地域の消費ニーズに対応した

身近な商店街づくりなど商工会による経営改善や地域振興の取り組みに対する支援を継続して行うと共に、中小企業経営安定資金融資に対する支援を行い、経営の自立安定に努めます。

雇用については、公共職業安定所や渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会との連携を十分に図り、情報の交換や、季節労働者の雇用の確保、就労促進に努めます。

(5) 観光の振興

新たな試みとして町花「スイセン」の普及活動や、温泉ホテルきたひやま周辺の環境整備を行い、花壇整備による観光イメージアップを図ると共に、老朽化の著しいふれあい市場をホテル敷地内に新設して、町民や観光客が生産者と直接ふれあう場所を提供し、地産地消を推進します。

第2 活力に満ちた産業のまち

(1) 農業の振興

- 農業担い手育成セミナー
- ジャガイモシストセンチュウ土壌検診料補助金
- 園芸施設高収益作物生産奨励事業補助金
- 肥料高騰緊急対策事業補助金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 町営牧場指定管理者業務
- 畜産担い手育成総合整備事業負担金
- 北部檜山路農ヘルパー利用組合育成事業補助金
- 畜産飼料高騰緊急対策事業補助金（新規）
- 基幹水利施設管理事業
- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 若松地区地域水田農業支援緊急整備事業負担金
- 丸山地区農道整備特別対策事業負担金（新規）
- 小倉山地区畑地帯総合整備事業調査設計費負担金（新規）
- 中里地区基幹水利施設管理事業維持管理費負担金
- 目名地区農山漁村活性化事業（新規）
- 農業センター試験栽培等業務運営費
- 土壌診断事業運営費

(2) 林業の振興

- 21世紀北の森づくり推進事業（人工造林）補助金
- 一般民有林造林事業（除間伐/作業路/下刈）補助金
- 森林整備地域活動支援交付金事業

(3) 水産業の振興

- 救難所補助金
- 漁業協同組合経営再建特別合併対策事業補助金
- 漁業近代化資金利子補給費補助金
- 漁業協同組合経営維持支援事業補助金
- ウニ移植放流事業補助金
- エゾバフンウニ種苗購入事業補助金
- クロソイ中間育成事業補助金
- 漁業経営安定対策事業補助金
- 稚ナマコ中間育成礁設置事業補助金（新規）
- サケ・マス2次飼育池新設事業補助金（新規）
- 中歌漁港整備事業負担金
- あわび種苗育成供給事業
- ナマコ栽培事業（新規）

(4) 商工・労働の振興

- 地産地消推進事業（新規）
- ふれあい市場開設事業
- 商工会補助金
- 中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金
- 渡島檜山北部通年雇用促進支援事業

(5) 観光の振興

- せたな町特産品・パークゴルフ場PR事業
- 観光施設及び各種公園等維持管理業務
- ふれあい市場建設工事（新規）
- 温泉ホテルきたひやま花壇造成事業（新規）
- 観光協会補助金